

県道 22 号 (横浜伊勢原) 4 車線化事業

1 事業の目的

本路線は、横浜市から伊勢原市までの県中央部を東西方向に連絡する幹線道路であり、海老名市内では県道 46 号 (相模原茅ヶ崎) を経て、圏央道海老名インターチェンジに接続し、西側の厚木市内では国道 129 号を経た、新東名高速道路厚木南インターチェンジに接続する重要な役割を担っています。このうち、藤沢市以東と厚木市内の国道 129 号以西については 4 車線で整備されていますが、海老名市内では 2 車線であるため、慢性的な交通渋滞が発生し、社会経済活動に支障をきたしています。

そこで県は、県道 43 号 (藤沢厚木) と交差する用田橋際交差点から県道 46 号 (相模原茅ヶ崎) と交差する東河内交差点までの約 2.1 km 区間について、4 車線化整備に取り組むこととしました。現在は、渋滞が著しい用田橋際交差点の渋滞緩和を図るため、老人福祉センター入口交差点付近までの約 0.5 km 区間の整備に取り組んでいます。

また、本路線は、災害時に救助活動人員や物資等の緊急輸送を担う緊急輸送道路に指定されていることから、道路の拡幅にあわせて無電柱化に取り組むこととしています。

現在進めている約 0.5 km 区間は、令和 7 年度中の供用開始を目指して工事を推進していきます。今後は、西側の本郷神社入口交差点までの約 0.6 km 区間について、早期事業化を目指してまいります。

2 事業の概要

- 事業箇所： 海老名市本郷～海老名市門沢橋一丁目【位置図・平面図参照】
- 事業延長： L = 約 2,100m
- 計画幅員： W = 25.0m (標準部)【横断面図参照】

3 現地の状況



【施工前】



【車道・歩道の拡幅完了(南側)】

4 位置図



5 平面図 (先行整備区間)



6 横断面図

